



兵庫県議会議員 **吉岡 たけし**
垂水区

よっしー PRESS

よっしープレス Vol.02 / January 2018

CONTENTS

- **政務調査副会長に就任 会派代表、政策責任者へ**
- **「第335回定例会 一般質問(2回目)」報告**
 - 神戸港・阪神港が将来においても、日本を代表する国際コンテナ戦略港湾であり続けるために
 - 多様な意義や機能を持つ、都市農業の振興について
 - インバウンド消費対策について 他

02

県政

よっしープレスは、垂水の「よっしー」こと、兵庫県議会議員

吉岡 たけしの報告紙です。

くらし満足度No.1の垂水を目指して、**神戸市垂水区と兵庫県政をつなぐことを目的に、兵庫県の政治を分かりやすく伝えます。**



兵庫県議会 自民党 議員団

01 兵庫県議会議員 **吉岡 たけし**はこんな人物です。

- よしおか たけし
- **吉岡 健**
- 1962年10月13日生まれ
 - 灘中学・高校卒
 - 早稲田大学法学部卒
 - アンリツ(株) 官公営業部
 - 千代田火災海上保険(株) 横浜支店・神戸支店
 - 衆議院議員 秘書
 - 参議院議員 政策担当秘書
 - 2015年 兵庫県議会議員選挙初当選 (15,239票)
 - 警察常任委員会委員、産業労働常任委員会委員、建設常任委員会委員

02 兵庫県政報告 「よっしーのはなし」をいたします。

政務活動費の不適切な利用を発端に、信頼を大きく失った兵庫県議会。けれども改選を経て、新人がたくさん登場し生まれ変わりつつあります。垂水区内外各地で(街頭、ミニ集会等)県政報告いたします。

03 ご意見・ご相談等については下記までご連絡ください。

兵庫県議会議員 吉岡たけし事務所
〒655-0034 神戸市垂水区仲田1-8-24-101
TEL : 078-708-8600 FAX : 078-708-8610

発行日：2018年1月22日 兵庫県議会の様子をインターネットでご覧いただけます。
発行元：兵庫県議会議員 <http://www.hyogokengikai.jp/broadcast/index.html>
吉岡たけし事務所 **インターネット放映中** 本会議の代表質疑・委員会での質問などが手軽にご覧になれます。

01 私は、港の元気は日本の元気、神戸港・阪神港の元気は兵庫県・西日本の元気、こう認識いたしております。神戸港・阪神港が将来においても、日本を代表する国際コンテナ戦略港湾であり続けるために、質問いたします。

神戸港は開港150年を迎えました。神戸港を支えるべく誕生した兵庫県も150周年を迎えます。2016年、パナマ運河の拡張が完成、ますます強まる輸送コストの削減圧力を受けて、コンテナ貨物船舶は更なる超大型化が進展、国際的な海運環境は再び現在進行形で大きく変化しています。

そもそも国内で、横浜港の一つのバースのみが岸壁水深18メートルを満たしているだけでは、日本の港湾インフラの状況は心もとない限りであります。将来、世界最大級のコンテナ船舶が満載で入港できる神戸港・阪神港を整備することで、近接する高速道路の延伸整備と併せて、港湾後背地の雇用創出や企業進出などの経済活動をますます誘発するべきと考えます。

県として、阪神港の港湾管理者たる神戸市、大阪市、そして大阪府、関西の財界、西日本の製造業等、一致結束し、将来の国の港湾政策策定時においても、神戸港・阪神港が、日本を代表する国際コンテナ戦略港湾としての位置付けられるよう、継続して取り組んでいくべきだと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

答弁：知事

阪神港は、西日本各地と内航コンテナ航路が就航するなど、国際コンテナ戦略港湾として関西圏はもとより、西日本の経済を支えています。

阪神港が、将来とも国際コンテナ戦略港湾として位置付けられるためには、集貨、創貨、競争力強化、この三つに対する継続的な取組が必要です。

貨物を集める集貨については、県が阪神港を経由するコンテナ貨物に対して、1TEU当たり3,000円、また、港湾運営会社である阪神国際港湾株式会社が基幹航路を新規開設する船会社に対して、1寄港当たり200万円の助成を実施しております。県としては、来年度は、有識者、荷主、船会社等の意見を聞きながら、新たな内航コンテナ航路開設の可能性について検討してまいります。

創貨につきましても、県をはじめ関係自治体による法人税、固定資産税などの軽減や設備投資に対する助成などによりまして、企業立地支援を行い、これの効果を期待しております。

競争力強化については、国土交通省が六甲アイランドで、16メートルバース、2バースの増設を進めています。

併せて、阪神港へのアクセス強化となる大阪湾岸道路西伸部の整備にも、ようやく取り組むことができました。

ご指摘の水深18メートル岸壁については、その整備の方向について、県としても港湾管理者の神戸市や関係者とも協議してまいります。

02 都市農業の振興について伺います。

農水省の平成23年実態調査によりますと、都市農業は農業販売金額で日本全体の8%と、今日、一定の地位を占めていますが、我が会派は、この都市農業の地位の確立、振興にいち早く取り組んでまいりました。

都市農業には、第1に、生産者と消費者の距離が近いためお互いの理解が進み、生産・消費に生かせる、第2に、食の安全・安心、循環型社会、有機農業、みどりへの欲求などが都市住民の価値観に合致する上に、都市生活者自身が生産に関わる機会も持てる、第3に、食料の運搬距離が短く、省エネで地球温暖化対策にも資する上に、農地自体が防災上役に立つなどの意義があるものと認識しており、今後、基本計画に基づき、どのように施策や事業を展開し、これらの意義を具現化していくかが問われてくるところです。

平成28年11月、都市農業振興及び都市農地保全への支援策の充実、特に、生産緑地の面積要件緩和や相続税納税猶予制度の拡充、固定資産税等の抜本的な負担軽減、都市農地の貸し手と借り手を結び付ける仕組みづくり等について、一昨年に引き続き、上京して要望活動を展開したところであります。

そこで、平成28年の都市農業振興基本計画策定後、初めて編成された平成29年度当初予算案において、計画の三つの基本方向をどのように具体化し、10年後に目指すべき姿を実現

しようとしているのか、当局のご所見をお伺いするとともに、市街化区域内農地を守るために県としてどのように対応しているのか、ご所見をお伺いいたします。

答弁：農政環境部長

まず、産業としての持続的展開では、営農意欲の高い農業者の収益性を高めます。このため農業施設貸与事業におきまして、農業用機械のみを導入する場合でも支援対象といたします。

また、地域での販売機会の拡大を図るため、直売所の整備を引き続き支援し、その運営改善のためのアドバイザー派遣、研修会を新たに実施いたします。

次に、都市農業の持つ多様な機能の発揮では、市町によりまして災害に備えた防災協力農地の指定を促進します。また、社会福祉法人、民間企業、自治会などによる福祉農園や企業連携型農園、コミュニティ農園など、新たなタイプの市民農園の開設を進めます。

一方、長年提案してまいりました生産緑地地区の面積要件の引き下げ等の法改正が国で予定されております。これを機に、関係市に生産緑地の追加指定を働き掛けてまいります。

また、都市農地の貸借に係る相続税納税猶予制度の継続につきまして、国に引き続き提案をしております。

政務調査副会長へ 吉岡 たけし 新しい役割とは？

平成29年度、兵庫県議会自由民主党議員団の政務調査副会長に就任しました。1期生最速となります。県の政策審議、県への政策の提案を中心的に担う役割を頂き、全力投球の日々を過ごしています。

政務調査副会長とは何なのか？

県議会の自民党会派は45名が所属している大所帯ゆえ、運営や意見をまとめる役割が必要となります。そこで、会派全体のまとめ役である「幹事長室」(幹事長1名、副幹事長3名で構成)と会派の政策関連のまとめ役である「政調会長室」(政務会長1名、政調副会長3名(吉岡たけし所属))を設けています。

私、吉岡 たけしの具体的な仕事は

- ① 会派の政策や県の施策などを調査し、幹事長に報告すること
- ② 政務調査に関する組織の運営や政策の立案・調整、議会の代表質問・一般質問の精査を行うこと
- ③ 総務・健康福祉・産業労働・農政環境・建設・文教・警察の7分野に関する県の施策等の調査・研究を統括すること
- ④ 他会派(公明党、民進党、維新、日本共産党)との意見・政策調整を行うことなど、政策全般を取り扱っています。



皆様の生の声を力に、県の事業や自民党の政策を一手に担える貴重な機会を存分に活かしていきます。

「第335回定例会 一般質問(2回目)」報告

01 神戸港・阪神港が将来においても、日本を代表する国際コンテナ戦略港湾であり続けるために港の元気は日本の元気、神戸港・阪神港の元気は兵庫県・西日本の元気

02 多様な意義や機能を持つ、都市農業の振興について市街化区域内農地を守るための県としての対応方針

03 インバウンド消費対策についてキャッシュレス決済の促進を図り、外国人旅行者がスムーズに決済できる環境を

04 首都圏大学生の県内就職の促進について若者を中心とした首都圏への転出超過の解消が地域創生の喫緊の課題

05 農業生産工程管理——GAPの普及拡大について兵庫県産農産物の輸出に向けての足掛かりとして、東京五輪というビッグチャンスをしっかりものにするために

06 県民の安全・安心に資する県警広報活動の推進についてフェイスブック等SNSを今まで以上に活用した、タイムリーかつ効果的な情報発信活動を

よっしー PRESS Vol.02(2018.1. Release)

外見は「ムーオン」中身は「熱血」の「よっしー」です！「よっしー」歴も学生時代からで30年を超えました。政策全般の打ち合わせが続くため、週3以上現在は県庁に缶詰状態です。退庁時間が午後8時から10時になる日もあるのに、体質なのかなかなか痩せません。これからも一所懸命で頑張ります。



03 インバウンド消費対策についてであります。

政府は、2014年以来、キャッシュレス化の推進を国の成長戦略として位置付けました。2016年の訪日外国人旅客数は、2,404万人まで増加しました。また、外国人旅行者の旅行消費額も大きく増加しており、2016年には3兆7,476億円にまで拡大しています。この訪日外国人旅行者8人分の消費額は、定住人口一人当たりの年間消費額125万円にも相当します。

外国人旅行者の旅行消費額は、2020年には8兆円を、2030年には15兆円を目指すなど、地方への誘客促進と消費の拡大に取り組む姿勢が示されました。そのため、2020年までの目標として、外国人が訪れる主要な観光地等における100%のICクレジットカード、いわゆる磁気黒帯なしのカード対応化などを掲げています。商売を、これからも本気でやる気であるならば、カード決済手数料の数%と今後の機会損失の可能性をてんびんに掛けて、前向きな判断を下すべきだと考えます。そのためにも、商店、飲食店、サービス提供業者の皆さんに、



県・市町行政当局、商工会議所、商工会、商店街、生活衛生同業組合、取引金融機関等あらゆるルートで、今後の世の中の変化について正しい認識を

持っていただき、キャッシュレス社会に乗り遅れないよう取り組まねばなりません。人口減少が進展する中、この外国人旅行者の消費需要をしっかり取り込んでいくには、県としても、これまで述べた政府目標を踏まえたキャッシュレス決済促進策が欠かせないものと考えますが、当局のご所見をお伺いいたします。

答弁：産業労働部長

インバウンド消費対策についてでございますが、外国人旅行者にとりまして、スムーズに決済できる環境は、観光地での買い物の利便性を高め、消費や経済を喚起することにつながると考えております。

そこで、商工会議所が電子マネーやクレジットカードの普及促進に向けたセミナーを開催し、キャッシュレス決済の促進を図っております。

一方、キャッシュレス決済につきましては、端末の導入費用に加えて、決済ごとに店舗側に高い手数料支払いが発生いたしますことから、導入にちゅうちょするところもあり、キャッシュレス決済が広がりにくくなっております。

今後は、外国人旅行者が多く訪れている神戸、姫路城周辺、城崎温泉をはじめ県内主要拠点におきまして、商工会議所、商工会等での経営相談や観光協会のネットワークを通じて導入効果等のPRや補助制度活用の働き掛けを行いまして、キャッシュレス決済の普及に取り組んでまいり所存でございます。

04 首都圏大学生の県内就職の促進についてお伺いいたします。

Uターン就職の需要は必ずある、しかも結構あるはずとの観測は、大学のキャリアセンターの担当者にとどまらず、就活セミナーのカリスマ講師と言われる方の最近の記述からもはっきりとかがます。しかし、UIターン向けの企業の合同説明会も、セミナーも、交流会も、ことごとく肝心の就活生の参加を得られなくて苦しんでいるようです。

現在、景気回復による中途採用市場での採用難が、新卒採用の拡大の一要因とされ、2016年の大卒求人倍率は1.73倍、2015年の1.61倍よりもなお売り手市場化が加速したことが、リクルートワークス研究所のワークス大卒求人倍率調査からもうかがえます。

そもそもUIターンか首都圏就職かといった単純な二者択一の図式になるわけがない上、タイミングも大きく左右するでしょう。まして売り手市場化で、就職戦線中のセミナー参加数、エントリーシートの提出数、対面による選考などを行った会社数も全て減少していることが、就職みらい研究所の就職白書の調査から見てとれます。就活生の実際の活動量が、ここ数年下がってきていることがデータから読み取れます。

流れに逆らっても得られるものは少ないでしょう。ここは、民間の知恵やノウハウをフル活用しつつ、官民総力挙げての、簡単、ストレスフリーな、就活生が実際にアプローチしたくな

るような、兵庫県へのUIターン就職用の魅力的なネットコンテンツの構築こそが急務と考えます。県は、そのネットコンテンツの周知に当たり、地域を代表する県という看板の力を首都圏の大学あて、最大限に発揮していただきたいものです。

首都圏大学生の県内就職をどのように促進していくのか、お伺いいたします。

答弁：知事

若者を中心とした転出超過の解消が地域創生の喫緊の課題であること、また、若者の主な流出先が東京であること、これらから、ご指摘のように、東京対策が不可欠、重要だと考えています。

カムバックひょうご東京センターにハローワークを併設して、移住相談と就労相談を一体的に実施することとしました。首都圏大学のキャリアセンターへの情報提供を積極的に行ってまいります。

首都圏には多数の大学があります。学生に効果的に情報を届けるには、議員ご指摘のウェブによる情報提供が有効です。現在、ひょうご・しごと情報広場など、ホームページによる情報提供を行っていますが、アクセスしてもらえかが課題です。

来年度からは、就職・移住、兵庫の魅力に関する情報をワンストップで閲覧できるポータルサイトを開設し、より活用しやすい取組を行ってまいります。

05 農業生産工程管理——GAPの普及拡大について伺います。

平成の御食国を標榜する、ブランド農産物の宝庫、兵庫県としましては、東京五輪という、和食並びに日本食を世界に発信するまたとないチャンスを、今後の農産物の輸出に向けての足掛かりとしてしっかりとものにしたいところであります。

農家としても、ただただ個人として頑張れと突き放されれば、しんどいな、難しいなと感じるでしょうが、仲間同士で情報交換し、まして行政やJAの応援があれば、認証取得は十分に可能だと考えます。そこで、県としても、農業のグローバル化の波に打ち勝つためには、今後第三者認証が必須になるとの認識のもと、日本の農業の未来はこれからのGAP取得者たちが担う。世界の農業の常識を知らずして日本の農業の未来はないとの思いを農業者と共有し、GAP認証の取得を大いに推進すべきと考えますが、当局のご所見をお伺い致します。

答弁：農政環境部長

農業生産工程管理——GAPの普及拡大についてお答えいたします。

GAPIは、食品安全、環境保全、労働安全を担保する取組で、生産工程の記録、点検評価を自ら行うものであります。

第三者認証によるGAPは、消費者や実需者の信頼確保につながり、輸出や大手量販店等の取引において必須になってくると

考えております。

このため県では、平成23年度にGAPの基本知識や導入の手順等を記載した兵庫県GAP導入推進マニュアルを作成いたしました。チェックシートによる工程管理等の取組を促しております。

今後はJA等関係機関と更に連携を深めながら、農業法人や青年農業者などの次代を担う企業的な農業経営者をターゲットといたしまして、制度や手続等の研修会、販売戦略への活用や取得経費に見合うメリット等の事例発表、衛生管理や具体的取組方法などの個別指導などを行いまして、経営方針、販売戦略に応じたGAP取得を強力に推進し、本県農業の競争力強化に取り組んでまいります。よろしくお伺いいたします。

【吉岡たけし 再発言】

きちんと、情報にしっかりしたアンテナを立てて頂いて、政府と兵庫県間のやりとりもしっかりして頂いて、御食国兵庫として益々訴えていけるような機会となりますことを祈念いたしまして、要望とさせていただきます。



06 県民の安全・安心に資する県警広報活動の推進について伺います。

兵庫県で発生した刑法犯認知件数は14年連続して減少しており、戦後最多を記録した平成14年の16万4,445件から、昨年、平成28年の5万3,183件へと、約3分の1にまで減少しました。統計上の数値の変化を見る限りでは、劇的な減少傾向で推移しているものの、県民にとって肌で感じる体感治安は残念ながら、まだまだの現状にあると思います。真に県民の多くにとって重要なことは、振り込め詐欺、子供・女性に対する犯罪のように、身近な場所で発生する犯罪や、これらに対する警察の対処についての正確な情報を知ることにあると考えます。県警は、このような情報を県民に知らせる取組を進めてはいるものの、広く県民の耳目に触れているかということ、まだ不十分なのではないでしょうか。

そこで、県警が平成27年12月から立ち上げているフェイスブックを今まで以上に活用して、県民が知りたいであろう情報や、県民にぜひとも知らせておきたい情報をリアルタイムに近い形で発信していくべきではないかと考えます。

特に重要なのは、県警が取り組んでいる犯罪抑止に向けた対策等の情報発信です。子供に対する声掛けや女性に対するつきまとい、痴漢の出現等、これらの犯罪被害に遭わないように、今は個々の類型ごとに行われているホームページでの情報提供等も、SNSを通じてタイムリーに行うべきであると考えます。

そこで、県警として、県民の安全に資するため、SNSを活用して、どのような広報活動を推進していくのか、当局のご所見をお伺いいたします。

答弁：警察本部長

議員ご指摘のとおり、ひったくりをはじめ、子供、女性が被害に遭う事件でありますとか、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の状況等、県民の身近で発生した犯罪の状況など、タイムリーに広報していくことは、次の犯罪の発生を抑止する観点からも極めて重要な活動でありまして、そのためには、さまざまな広報媒体を活用してまいる必要があると認識をしているところでございます。

インターネット経由で県民の皆様から県警から情報を直接お届けする仕組みとしては、今申し上げましたひょうご防犯ネットとフェイスブックの二通りのものがあろうかと思っております。ひょうご防犯ネットにつきましては、利用者のニーズに応じた情報が得られるのが利点であろうかと思っております。現在、約17万人の方に登録をいただいております。ご指摘のフェイスブックであります。その機能を生かして、情報が非常に迅速に拡散されるという点において、特に優れたものがあると考えております。

県警察としましては、フェイスブックの利点等を踏まえ、更なる有効活用も図りつつ、タイムリーかつ効果的な情報発信活動を更に推進していきたいというふうにご所見を伺っております。